

# 平成30年 第10回 三朝町教育委員会 臨時会 議事録

開 会 日	平成30年11月9日（金曜日）
開 催 場 所	三朝町役場 第3会議室
出 席 者	西田寛司教育長 芦田準子委員、大丸満壽委員、塩谷俊樹委員
欠 席 者	中前雄一郎委員
説明等の出席者	藤井教育総務課長、佐々木社会教育課長、馬野社会教育参事、平井指導主事、 角田教育総務課長補佐
報 告 事 項	なし
議 事	なし
協 議 事 項	三朝町立三朝小学校（案）の校章デザインの選考結果について 三朝町立三朝小学校（案）の校歌（歌詞）の選考結果について 三朝町立三朝小学校（案）の通学用品について 平成30年度三朝町子ども夢議会について
そ の 他	

## 会 議 の 内 容

- 1 開 会  
教育長  
午前10時35分  
平成30年第10回臨時会を開会します。
- 2 前回議事録  
の承認  
前回の議事録の承認ですが、塩谷委員には本日承認をいただきました。中前委員は本日欠席のため後日承認をいただきたいと思います。
- 3 議事録署名委員  
の指名  
本日の議事録署名委員は、塩谷委員、芦田委員を指名いたします。
- 4 報告事項  
教育長  
本日は臨時会ですので、私の方から簡単に報告させていただき、それに代えたいと思います。  
まず町制施行65周年記念式典では皆様ありがとうございました。盛会に式典が挙行できました。  
郡の小学校PTA連合会のスポーツ大会で、西小学校のPTAが綱引きで優勝されました。東小と南小につきましては残念ながら予選で敗退されたと聞いております。  
11月14、17、22日とそれぞれ小学校で「まつり」が開催されますので、お時間を作っていただければ是非ご参加いただきたいと思います。  
11月18日にスポーツ少年団のAC、陸上競技の関係でクロスカントリー大会が行われます。南小学校は当日ドッチボールで北広島に行かれますので、東小と西小の子どもたちが走るかと思っておりますので、お時間がありましたらご覧いただければと思います。  
私は17日から18日にかけて小豆島に、日本遺産の関係で出張する予定としておりまして、南小学校のまつりを見てから向かう予定です。  
県教委の方では、今の話題として、学校共同事務室の話や働き方改革の話、

人材確保について話題となっており、学校の先生に成りたがらない、成っても都会で成ってしまうという事で、大阪の方で試験をするというような方法も考えておられるようです。

本日、話をしていたものとして、広島県と人事交流をしております、その順番が中部の番になっており、1名の交流とのことでした。

簡単ですが以上を報告とさせていただきます。

何かご質問はありますか。

各教育委員

(意見等なし)

## 5 議 事

教育長

続いて5番目の議事ですが、本日は議事がございませんので、6番の協議事項に移らせていただきます。

## 6 協議事項

教育長

三朝町立三朝小学校（案）の校章デザインの選考結果について

三朝町立三朝小学校（案）の校章デザインの選考結果について、事務局お願いします。

事務局

三朝町立三朝小学校（案）の校章デザインの選考結果について、本委員会の意見を求めるという事で、資料2ページ目に、校章デザインの選考についての経過について記載をしております。

募集期間としましては、9月25日から10月24日までの1か月間、公募という形で募集を行いました。募集方法としましては公募チラシを町内全戸、小中学校児童に配布、広報みささでの紹介、HPへ掲載をさせていただきました。

応募総数については244作品のご応募がございまして、特に三朝中学校の生徒さんからは175作品のご提出をいただいております。

選考につきましては、校章デザインに係る審査要領に従って審査を行いました。経過といたしまして、10月30日に予備審査を行い、244作品から41作品を第1次審査に回すという事で決定をいたしました。その後11月7日に統合準備委員会を開催しまして、第1次審査及び第2次審査を行いました。第1次審査としましては、41作品から10作品まで絞り込みを行い、第2次審査でその10作品から3作品まで絞り込みを行っております。審査者につきましては記載のとおりでございます。

選考集計結果という事で集計表をお付けしておりますので、そちらもご覧いただければと思います。

集計表の1ページ目、ピンクで囲ってあるものが第1次審査の通過作品でございます。下段の29、40番については、統合準備委員会の審査員の協議によりまして、上位10位までを第2次選考とするとしておりましたが、下位の2作品は落選という事で、第1次審査は計9作品を第2次審査に回しております。

第2次審査につきましては、それぞれ委員さんに1票ずつお持ちいただいて、投票を行いました。結果としましては、No.1、No.5が4票という事で第2次審査を通過しております。3候補までの選定という事でございましたので、次点で3票入っておりますNo.4とNo.25について第3位の選定投票を行った結果、No.4が3作品の中に入りました。これによって上位3作品が決定しましたので、統合準備委員会終了後に最終選考という事で、教育委員と統合準備委員会の委員長で最終選考を行った結果、No.1とNo.5が最終選考の候補作品という事で、本日教育委員会の方に送るという事で決定をいたしました。上位3作品については3ページに記載をしております。最終選考の結果につきましては、4ページでございます。この2作品について最終選考で選

考されましたので、本日、統合準備委員会で欠席されていた委員さんの意向も含めて、最終的に教育委員会として1つの候補に絞り込んでいただきたいという事で、本委員会での採択をお願いしたいものでございます。

教育長

今、事務局の方から経過なり、本日の協議内容について説明がありました。最終的には、最終選考結果の作品No.1とNo.5のいずれにするかという決定をこれからしていただく事になります。

そうしますと、協議してどちらをととはならないと思いますので、よろしければ採決を取りたいと思いますがいかがでしょうか。

各教育委員

異議なし・・・(承認)

教育長

それでは少しお考えていただきまして、いずれかに決めていただき、1票という事で挙手をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

そうしますとNo.1がよろしい方は挙手をお願いします。ありがとうございます。(3人が挙手)

聞くまでもなく3票ですから多数決で決まったんですけども、本日欠席の教育委員にもご意見をいただいておりますので、報告をお願いします。

事務局

ご意見としては、No.5の作品を選んでおられましたので、報告させていただきます。

教育長

そうしますと、3票入りましたNo.1の作品を、校章デザインの最終候補作品として教育委員会では決定し、今後皆さんにお知らせしていくという事で進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

教育長

三朝町立三朝小学校(案)の校歌(歌詞)の選考結果について

三朝町立三朝小学校(案)の校歌(歌詞)の選考結果について報告をお願いします。

事務局

三朝町立三朝小学校(案)の校歌(歌詞)の選考結果についてという事で、こちらも校章デザインと同じく公募による募集を行っております。募集期間は校章デザインと同じく9月25日から10月24日です。応募総数につきましては61作品の応募をいただいております。こちらも校歌に係る審査要領に従って審査を行っております。

経過としましては、同じく10月30日に予備審査という事で61作品から10作品に絞り込みをかけております。

第1次審査という事で、同じく11月7日に開催されました統合準備委員会にて、投票による審査を行い、10作品から3作品に絞り込みを行っております。その3作品につきましては7ページに掲載しております。

北海道札幌市に在住の方、三朝町内在住の方、東京練馬区在住の方、以上3名の3作品を最終選考へ送らせていただきました。

集計結果につきましては、別添の集計表に校歌の集計結果がございますのでご覧いただきたいと思っております。

第1候補としまして、No.1の作品に第1次審査の初回投票で8票入りしましたので、断トツという事で上位3作品に入りました。

あと2作品の選考ということで、1回目の投票でそれぞれ2票ずつの作品が3作品ありました。No.2、No.4、No.8につきまして、2回目の投票を行いました。その結果、No.8の作品に7票集まりましたので、こちらを第2位として最終選考へ送りました。

最後の3作品目につきましては、2回目の投票も同数だったという事で、No.2とNo.4につきまして3回目の投票を実施した結果、No.4に10票入りしましたので、こちらを第3位の作品として計3作品を最終選考へ送り、ご審議をいただきました。

最終選考の審査としても、先ほどの審査者と同じく教育委員と統合準備委員長にお願いいたしまして、この中から1作品という事で、得票数がやはり1番高かったNo.1の作品を最終候補作品とすることで、本日教育委員会へお諮りするものでございます。

教育長

事務局から経過、結果について報告がありました。

No.1の作品を校歌にしてはどうかという報告がありました、皆さんご意見がありますでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

そうしますと、選考いただいた、本作品を三朝小学校の校歌という事で、広く決定した事をお知らせさせていただきたいと思います。

何かご意見があればお願いします。

教育委員

歌詞のフレームというか、これは良いんですけども、1つ気になるのが、天神川等の固有名詞が入っている事が気になります。

募集要綱にも語句の一部を修正することがあるという事は記載されていますので、この部分についていかがでしょうか。

教育長

事務局どうですか。

事務局

先ほどのお話のとおり、作品についての補作を行う事はあると募集要項には記載しております。ただし大前提として、作者の同意を得たという条件のもとで行うことと思っておりますが、補作については教育委員の皆さままでご協議いただきたいと思います。

教育委員

例えばどんなふうに天神川を変えるんですか。

教育委員

固有名詞ではなく、例えば清流とか、そういう形に変えるということです。

教育委員

私もこれはちょっと気になりました。校舎が建つ場所によって川も変わってくるのかなと思います。

教育委員

それから私達の居住区では、流れている川は三徳川という事で広く親しまれていて、天神川と聞くと倉吉の川というイメージがとてもあるという事で、そこをあえて歌詞の中に使うというのはどうなのかなと思います。

教育委員

私もちょっと気になったので、直すとしたらどうするのが良いのかなと思って、例えば三朝の川くらいにしておく方が良いのかなと思ったりはしました。

教育委員

固有名詞を入れない方が良いのかなと思います。

やはり3校が集まるので、それぞれの故郷のものを入れるという訳にもいかないと思いました。

教育長

他の委員さんはいかがでしょう。

教育委員

固有名詞ではなく、三朝の川という言い方が良いのかなと思います。

教育長

今ご意見をいただいたところでは、天神川という固有名詞が、どうも三朝の人達には馴染みがない川の名前だという事がありますので、三朝の川という案が出ました。それを含めて作者の方にご意見をいただいて、このようにさせてもらって良いかという事をお断りして、成案にして公表していくという一作業を入れさせていただくという事でよろしいでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

事務局は今の事を踏まえて、この応募された方と協議して、納得してもらおうという作業になろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この点について本日欠席の委員さんには何か言っておられましたか。

事務局

この天神川という言葉があったので、選ばれたという事を最終選考の時にはおっしゃっておりました。

教育長

皆さんのご意見では、天神川という事に対して全く逆の意見が大勢でした

- ので。
- 教育委員 今ちょっと思ったのですが、また後ろに三朝に学ぶと三朝が出てくるので、どうなのかなと思いました。
- 教育委員 2回も同じものが出てくると、変かもしれないなど。
- 教育委員 そこはちょっと考えて、今すぐという訳にはいかないと思うので、バランスを考えながら、ちょっと良いものを作成してみたいと思います。
- 教育長 そうしましたら、その辺りも含めて補作（案）を検討するという事を作者の方に了解いただくという事をお願いしてみましようか。
- 教育委員 川の名前って、天神川はだいたい小鴨川と竹田川が合流してから下が昔は天神川だったんです。ですから竹田橋というのがありますように、あそこは竹田川でずっと来ていたんですけれど。
- 教育委員 竹田川ですか。
- 教育委員 通称です。
- 教育長 その奥は加谷川と大谷川と福本川というように合流するところで、昔はそうですよ。それで三徳川と言いますけれど、三徳川と小鹿川って合流した下が三朝川だったんですよ、呼称としては。
- 教育委員 色々と昔から云われというか、通称で皆が呼んでいる感じですね。
- 教育長 京都の川が今もそうですけれど、鴨川とか桂川とか木津川とか、同じ河川なのに名前が区域で変わるというのはありますから。源流が決まった時点で天神川という1本、大谷を源流として1つの流れということで決めたんじゃないかと思いますけれど。
- その辺りをちょっと、作者の方とお話ししたいと思います。
- 教育長 三朝町立三朝小学校（案）の通学用品について
- 事務局 三朝町立三朝小学校（案）の通学用品について、事務局お願いします。
- 新しい小学校の津学用品につきましては、各小学校のPTAの役員の方、各小学校長のご意見を踏まえて、PTA組織部会の方で方針の決定を行いました。その後、小学校統合準備委員会の各委員さんに、書面により方針の決定の報告をさせていただきました。
- 先般、11月7日の統合準備委員会でも、通学用鞆と帽子の見本を展示したところでございます。その会でも特にご意見はございませんでしたので、これを持ちまして、三朝町立三朝小学校（案）の通学用品として、黄色のランドナップを推奨品とすること、通学帽子として黄色のキャップ型メッシュ素材の帽子を指定品とすることで、教育委員会としての決定をいただきたいものがございます。
- 教育長 今事務局から提案がございました。ランドナップについては推奨品、通学帽子については、キャップ型でメッシュ付きの物を指定品とするという事でよろしいでしょうか。
- 各教育委員 (意見等なし)
- 教育長 ありがとうございます、ではそのようにお願いします。
- ただ、そこの中に書いてありますけれど、無償提供については検討するという事ですので、他の用品、体操服等も決まった時点でまた、話をしていけないといけないと思いますし、今西小の子どもさんが使っている物には校章が付いていますので、シールを貼るなりそういう手立ても必要だと思いますので、その辺りも次の時にはまた、事務局から提案していただきたいと思います。
- それでは通学用品については提案のとおりとさせていただきます。

教育長  
事務局 平成 30 年度三朝町子ども夢議会について  
平成 30 年度三朝町子ども夢議会について事務局よりお願いします。

平成 30 年度三朝町子ども夢議会についてでございますが、小学校の統合に向けて学校では様々な準備が必要であります。このことを踏まえて 11 月 7 日に開催した校長会におきまして、校長先生のご意見をいただき、平成 30 年度の三朝町子ども夢議会は中止する事という方向で決まりましたので、報告をさせていただきます。

教育長 11 月 7 日の校長会で子ども夢議会をどうするかと、こういう統合の大変忙しい中で、という事を協議させていただきました。3 小学校の校長先生皆さんが、今回は中止した方が良いというご意見でまとまりました。社会科の教科の一環として、行政と言いましょか、地方自治の仕組みを勉強する際の一環として夢議会を開いている訳ですけども、今回については中止という事でご了解いただけますでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 ではそのように校長先生方に報告してください。

## 7 その他

教育長 協議事項については以上でございます。

その他何かありますか。

事務局 本日、新小学校の校章デザインの最終候補作品が決定しましたので、来週から新小学校の体操服の展示を開始して、アンケート投票を実施する事としましたのでご了承いただきたいと思ひます。

事務局 もう 1 つ、事前の資料といたしまして配布させていただいた、各小学校の状況を踏まえて、新しい小学校としてどういう施設が三朝小学校(案)について必要かという事を検討して参りたいと思ひますので、またその検討結果についてはご報告をさせていただきたいと思ひます。

教育長 どこで検討するんですか。

事務局 まずは学校の先生方と、どういう施設が必要かというものを協議させていただいて、その結果を含めて。

教育長 そうしますと今 A 3 の用紙を持っていますけれども、これをたたき台にして学校で教務主任とか、それぞれの担当の先生方と協議して、ある一定の案を作ると。それを作ったうえで教育委員会にご報告し、ご検討いただくなりご意見をいただくという事で進めるという事ですね。

教育委員 すみません、1 つお願いがあるんですけども、打ち出したらとても小さくて見えなくて、それをいただいて帰れたら嬉しいです。

教育長 A 4 判で作り直してあげてください。

教育委員 そうしていただけると嬉しいです。

教育長 その他は良いですか。

## 8 閉会

教育長 無いようでしたら、以上で平成 30 年第 10 回三朝町教育委員会臨時会を閉会させていただきます。

午前 11 時 05 分

次回は第 11 回定例会を、平成 30 年 11 月 27 日(火)午後 1 時 30 分から三朝町役場第 3 会議室で開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。